

密集事業では道路整備や公園整備を進めていくために、土地の買収を行なっています。買収した土地に建物等がある場合は移転していただくこともあります。

土地の買収等は、下に示す手順で行っております。

まちづくり事業についてご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 用地取得の手順

- 1 事業説明
- 2 測量
- 3 用地説明
- 4 建物等の調査
- 5 土地価格の評定
- 6 建物等の補償額の算定
- 7 補償内容の説明
- 8 契約の締結
- 9 契約金の支払い

住まいに関する悩みごと何でも相談ください!!

(一財)墨田まちづくり公社 鐘ヶ淵事務所

### 鐘ヶ淵まちづくりの駅

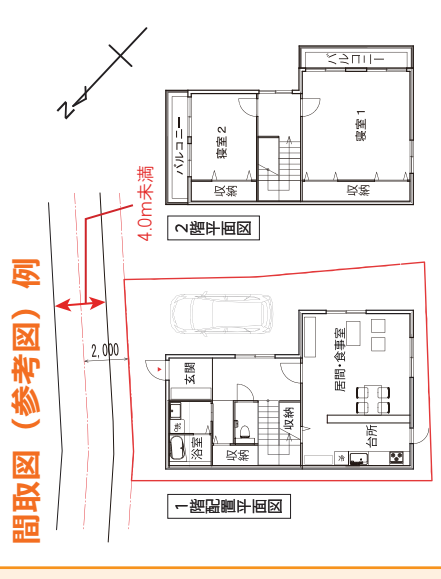
建替えに関する様々な相談に**無料**で応じています。



#### ご相談例

- 建替え
- 新築
- 耐震改修
- 間取図作成
- 助成金
- 接道条件
- 建築制限
- その他

建替えを検討する場合、**無料**で間取図(参考図)を作成いたします。



### 問合せ先

〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号(9階)  
 墨田区都市計画部密集市街地整備推進課 鐘ヶ淵担当 03-5608-6260  
 〒131-0031 東京都墨田区墨田三丁目40番3号(1階)  
 一般財団法人墨田まちづくり公社 鐘ヶ淵事務所 03-6657-5968

## 鐘ヶ淵周辺地区の まちづくり

—— 密集事業 ——  
 (住宅市街地総合整備事業)

鐘ヶ淵周辺地区では、災害に強く安心して暮らせて、誰もが住み続けられる便利で快適なまちづくりを、地域のみなさんと一緒に進めています。

このようなまちづくりを支援するために、墨田区は平成18年度から『密集事業(住宅市街地総合整備事業)』に取り組んでいます。

### 地区の問題点

**木造の建物**  
が多い!

**古い建物**  
が多い!

**狭い道路**  
が多い!

**震災時に、建物の倒壊、火災の延焼、避難上の危険性が高い!!**

## 解消!!

### 優先整備路線の整備を進めています

- 災害時の避難通路や円滑な消防活動を行うため『優先整備路線』を幅員6m以上の道路に整備していきます。
- 任意の事業ですので、沿道の皆様のご協力をいただいで整備を進めています。

### 広場の整備を行なっています

- 『優先整備路線』の沿道などに、地域住民の憩いの場として利用ができ、災害時には一時避難場所となるような広場を整備しています。

### 共同建替を支援しています

- 近所の皆さんで建替えを行う「共同建替」のお手伝いをします。
- 一定の条件を満たす「共同建替」には助成を行います。地区全域を対象としています。



# 鐘ヶ淵周辺地区 密集事業 (住宅市街地総合整備事業)

## 鐘ヶ淵周辺地区 事業概要

対象区域：墨田区東向島五丁目 38～43 番、  
墨田一丁目 16～19 番、墨田二～五丁目全域

区域面積：80.6ha

事業期間：平成 18 年～令和 7 年

整備目標：道路用地取得：4,654 m<sup>2</sup>

道路整備：16,685 m<sup>2</sup>

公園整備：2,784 m<sup>2</sup>

- 凡例
- ⬆️⬆️⬆️ 優先整備路線
  - 密集事業で整備した広場等

鐘ヶ淵周辺地区

10号線の十字路



鐘ヶ淵通りから見た2号線



2号線側から見た1号線



いろは通りから見た2号線



墨田三丁目9番付近



鐘ヶ淵まちづくりの駅  
(一般財団法人) 墨田まちづくり公社  
墨田三丁目40番3号